

市内業者優先発注等について

豊後大野市では、かねてより建設工事の発注にあたりまして、本市経済の活性化及び市内業者（豊後大野市内に主たる営業所がある者）の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めております。

登録業者各位におかれましては、このような本市の考え方について、ご理解とご協力をいただき、本市発注工事を受注された際には、市内業者のより一層の受注機会の確保について、特段のご配慮を賜りたく、下記事項について十分努力されるようお願い申し上げます。

1. 本市発注工事の施工に際し、下請発注する場合は、市内業者を活用するよう努めて下さい。

2. 工事を下請発注する場合は、建設業法に従い適正な価格で請け負わせること、及び下請代金を適正な期間内に支払うこと等、下請契約及び下請代金支払の適正化に努めて下さい。

3. 施工に必要な工事資材、建設機械等を購入又は借入する場合は、市内業者を活用するよう努めて下さい。